

第 4 章 基本的施策に関する指標

「施策に関する指標」を設け、これらの進捗状況を確認することで、着実な施策の推進をめざします。また、現在、実施している取組を継続し、視覚障がい者等の読書環境の整備に努めます。

施策の方向性		取組	実績（令和 6 年度）	目標
方向性 1 第 9 条関係 第 10 条関係	アクセシブルな書籍等の充実	書籍等の収集（所蔵数） ※点字図書、LLブック、拡大図書、音声デージー※ ²² 、デージー図書等 ※書籍等の製作（タイトル）数を含む	58,474 点 （内訳） ・府立図書館：9,425 点 ・府立点字図書館：49,049 点	令和 12 年度末 5,250 点増 (63,724 点※注)
		書籍等の製作（タイトル）数 ※点字図書、LLブック、拡大図書、音声デージー※ ²² 、デージー図書等	907 点 （内訳） ・府立図書館：49 点 ・府立点字図書館：858 点	令和 12 年度末 4,500 点
		年間データ提供数 ※府立図書館は国立国会図書館へ、府立点字図書館はサビエ図書館へ	府立図書館：49 件 府立点字図書館：273 タイトル	40 件/年 270 タイトル/年
方向性 2 第 9 条関係 第 10 条関係 第 11 条関係 第 15 条関係 第 17 条関係	人材育成・体制整備	図書館サービス人材育成に係る研修会等の実施	【府立図書館】 ・手話研修 初級（23 回）、中級講座（24 回） 実践クラス（全 12 回） ・障がい者サービス研修会 基本研修（1 回）、実務研修（2 回）	毎年同水準以上の取組を継続する
		点訳者等の養成講座等の実施	【府立点字図書館】 ・点字奉仕員（ボランティア） 中級養成講座（全 24 回） ・朗読奉仕員（ボランティア） 中級養成講座（全 24 回）	
方向性 3 第 9 条関係 第 14 条関係 第 15 条関係	読書環境サービスの充実	読書環境の充実	・対面朗読※ ²³ サービス（1,268 件） ・郵送貸出（1,820 件） ・パソコン利用支援（サビエ利用支援含む）（194 人） ・読書支援機器等の貸出 ・レファレンスサービス※ ²⁴	取組を継続する
方向性 4 第 9 条関係 第 10 条関係	図書館サービスに係る情報発信	読書支援サービスを周知するイベント等の開催	・図書館見学（127 人） ・図書館だより等の情報提供（年 6 回） ・見て・聴いて・さわって楽しむ読書の世界（イベント：1 回） ・共に生きる障がい者フェスティバル（イベント：1 回）	取組を継続する

※「方向性 5 国、市町村との連携」は、国における制度改正の議論や研究成果の検証等を踏まえて具体的な施策を実施することを要望する取組であるため、指標は設定しないものとする。

※注：書籍等を廃棄した際は、目標所蔵数に変動が発生します。